

第6節

千葉県 千葉市(若葉区)

<千葉市の状況(カッコ内は若葉区)>

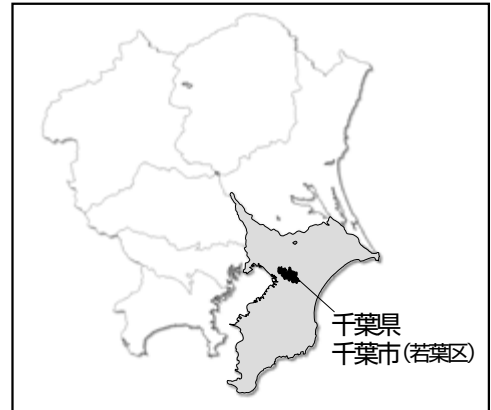
- 人口:約959,645人(約151,080人)
- 面積:約272km²(84.21km²)
- 高齢化率:22.3%(26.8%)

地域包括支援
センター設置数

委託

24カ所
(4カ所)

(平成25年6月現在)



<地域の課題>

- ・若葉区は千葉市の中で最も高齢化率が高い
- ・認知症高齢者・独居高齢者世帯の増加
- ・精神疾患、経済的困窮などの複合的な課題を抱えるケースが増加
- ・圏域ごとに高齢化率や地域課題の内容・特徴が異なる

<地域ケア会議の全体像>

(①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成)

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
区	若葉区地域ケア会議	関係機関の代表者が集まり地域包括ケアの推進を検討		○	○	○	
	若葉区定例地域ケア会議	行政や社会福祉協議会との連携を強化、区域の課題や取り組みの検討	○	○	○	○	
日常生活圏域	地域ケア会議	多様な機関による地域資源の共有、事例の検証		○	○		
個別	個別ケース検討地域ケア会議	対応困難ケースの解決への検討	○	○	○		

<地域ケア会議の特徴>

既存の会議を活用し地域ケア会議を構築。若葉区の地域包括ケアの実現を目指した地域包括支援センターの業務における地域ケア会議の活用がなされています。その際、4つの地域ケア会議および研修会等の他の活動との連動を意識することによって、個別ケースの積み上げから地域課題の発見・解決に向けた検討、また必要に応じた研修会等の開催が行われています。

<特徴的な成果の一例>

『個別ケース検討地域ケア会議』を重ねることで、地域の認知症に対する理解が低いことが地域課題としてまとめられ、『若葉区定例地域ケア会議』へと報告。ここでの検討を通じ、課題解決に向けた方策として「認知症サポーター養成講座」の開催が決められました。(詳細はP.130、P.136のコラム参照)

千葉市若葉区の状況と課題

(1) 千葉市若葉区の状況と課題

千葉市若葉区について

千葉市は、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置し、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっています。市域面積は、約272km²で、河川によって刻まれた低地・台地と東京湾沿いに広がる約34km²の埋め立て地に大別されます。平成4年に全国12番目の政令指定都市となり、中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区の6つの行政区を設置しています。

若葉区は千葉市の北東側に位置し、区域面積は、84.21km²と6区の中で最大であり、大規模な住宅団地などが整備されている西部地域と、畑地・林地などが多く農業が盛んな東部地域からなります。また、加曽利貝塚をはじめとする歴史的資源や千葉市動物公園や都市農業交流センターなどの魅力的な施設にも恵まれ、歴史と文化と豊かな自然とはぐくまれた地域です。

若葉区の特徴・現状

若葉区は、区の地域振興課や保健福祉センター、社会福祉協議会をはじめ、様々な関係機関が「区民主体のまちづくり」を積極的に支援している地域で、また、区は、自分たちの町（町丁ごと）の将来（10年後20年後）の「人口構成」、「高齢化率」、「要介護認定者率」を予測・公開しまちづくりを推進しています。

課題としては、千葉市の中で最も高齢化率が高く、認知症高齢者・独居高齢者世帯の増加に加え、精神疾患や経済的困窮などの複合的な問題を抱えるケースが多くなっています。

また、高齢化率が低い地域においても、要介護率が高い圏域があることや、4つに分かれた圏域の高齢化率や、地域課題の内容や特徴に大きな差異があることも若葉区の特徴といえるでしょう。

実施者コメント

特に、社会福祉協議会の方々は若葉区に対する思いが強いことに加え、地域ケア会議や地域包括ケアに対する理解度も高く、地域ケア会議に対しても積極的な姿勢を見せてくれています。

センター名	みつわ台	桜木	千城台	大宮台	合計
人口	35,989人	59,532人	36,985人	18,574人	151,080人
65歳以上人口	8,389人	13,138人	11,485人	7,433人	40,445人
高齢化率	23.31%	22.07%	31.05%	40.02%	(平均) 26.77%

(平成25年6月30日現在)

若葉区の目指す地域包括ケア

千葉市のまちづくりのコンセプトは「わたしから！未来へつなぐまちづくり」とされており、まちづくりの方向性の一つとして「支えあいやすらぎを生む、あたたかなまちへ」を掲げています。この理念を踏まえ、若葉区地域福祉計画では「だれもがいきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」を基本目標として、5つの仕組み（基本テーマ）と13の施策の方向性を設定しています。

仕組み(基本テーマ)	施策の方向性
<仕組み1> だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう	1. 近隣同士がふれあう機会をつくる 2. エリア、世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる 3. 気軽に過ごせる場所をつくる
<仕組み2> あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう	4. 身近なところから支えあいの機運を高める 5. 支えあうシステムをつくる
<仕組み3> 備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう	6. 防犯・防災意識を高め実践する 7. 要支援者を見守る 8. 緊急時の支援システムをつくる
<仕組み4> 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう	9. 身近に情報が得られ相談できる
<仕組み5> 世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう	10. 家庭や地域で福祉のこころを育む 11. こころのバリアフリーの推進 12. 人材を発掘し活用する 13. 福祉を学び実践する

地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議の構築

1. 若葉区地域ケア会議の全体像

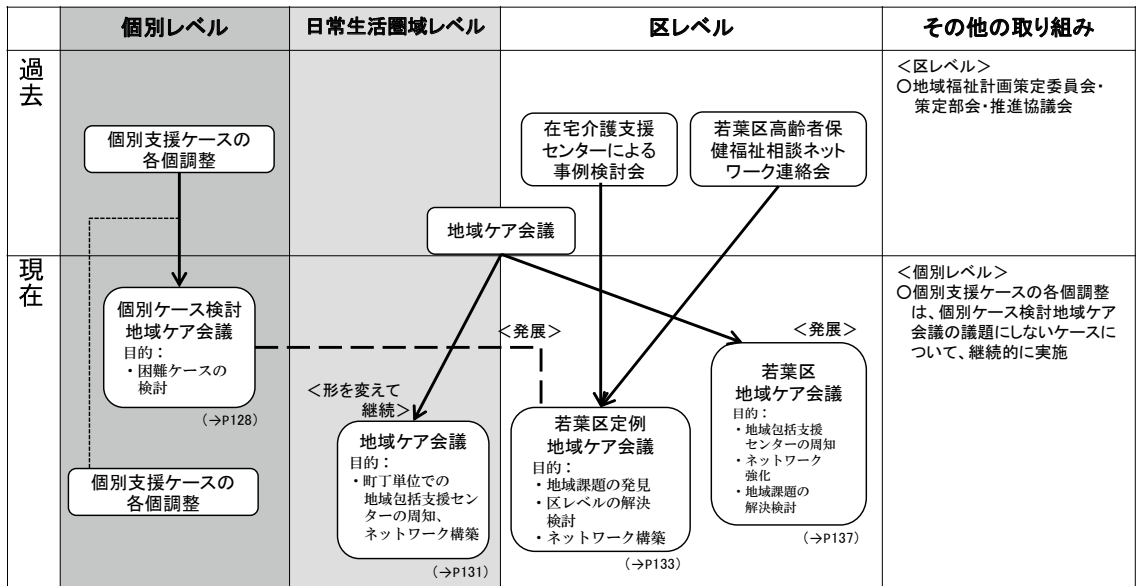
地域ケア会議の構成

若葉区における地域ケア会議は、支援困難事例などを検討するために個別レベルで開催される『個別ケース検討地域ケア会議』と、日常生活圏域レベルで社会資源の共有とネットワーク構築を目指す『地域ケア会議』、区レベルで開催される『若葉区定例地域ケア会議』と『若葉区地域ケア会議』で構成されています。

<前身の取り組み>	<現在の構成>	<開催レベル>	<会議の概要>
— (新設)	若葉区地域ケア会議	区レベル	関係機関の代表者が集まり地域包括ケアの推進を検討する
○事例検討会 ○若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会	若葉区定例地域ケア会議	区レベル	行政や社会福祉協議会との連携を強化するとともに、区域の課題や取り組みの検討も含まれる
— (新設)	地域ケア会議	日常生活圏域レベル	様々な機関が顔を合わせ、地域資源の共有を図る。また、地域での取り組みへと活かすべく、事例の検証を行う場
○個別困難ケースに対する関係機関との各個調整	個別ケース検討地域ケア会議	個別レベル	対応困難ケースなどの解決を目指す会議

2. 地域ケア会議の構築過程と今後の展望

<地域ケア会議構築の流れ>



若葉区では、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）が設置される以前の在宅介護支援センターの頃より事例検討会が開催されていました。

また、ネットワーク形成を目指した「若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会」も開催されており、平成20年からは要領も作成した上で、保健福祉センターとあんしんケアセンター（地域包括支援センター）の協働で開催されていました。

個別の困難事例が発生した場合は、必要に応じてあんしんケアセンター（地域包括支援センター）が各関係機関に個別に打ち合わせに行き、相談・情報交換を通じて対応策を練り上げる取り組みがなされていました。

そして、平成24年からは、それらの取り組みを組み替え、さらに地域全体として共有していく形をつくるため、地域ケア会議の設置・構築が行われていきます。

<コラム>

現在の活動の基盤となる多職種ネットワーク

千葉市では、千葉市地域福祉計画の策定に合わせ、各区地域福祉計画を策定しています。若葉区においても、平成16年度に、若葉区地域福祉計画策定委員会が設置されました。計画作成の素案作りのため、老人会、自治会、社会福祉法人の運営する高齢者福祉・介護、障害者福祉、児童福祉のサービス事業者等の関係者が集まり作業部会が設置されました。

計画策定後、若葉区地域福祉計画推進協議会が設置され、これらの地域組織の誕生が、現在取り組んでいる「地域包括ケアを考えていくためのネットワーク」へとつながっています。

実施者コメント

この時点でネットワーク構築の入り口が作られていたことは、後の地域ケア会議設置時におけるアドバンテージとなりました。

(1) 地域ケア会議の構築

『地域ケア会議』設置のきっかけ・経緯

地域ケア会議設置のきっかけは、市より市内の全あんしんケアセンター（地域包括支援センター）に対し、「平成24年度中に地域ケア会議を開催してみよう」という提案があったことです。その際、地域ケア会議に関する市独自に作成した資料が配布されました。



市の提案を受け、あんしんケアセンター桜木では、困難事例対応力の向上や、様々なケースに関係したそれぞれの機関や社会資源の見直し・共有を図るために、かねてより実行したいと考えていた「過去の事例の検証」を行う旨を各機関に相談し、平成24年2月に『地域ケア会議』を設置・開催しました。

実施者コメント

地域ケア会議がどのようなかわかりませんでしたが、「とにかく1回開催してみよう」という気持ちで取り組みました。

この頃、近隣住民や警察などの幅広い職種が関わる困難事例があり、多くの職種が地域のネットワークを作ることの重要性を感じていた時期であることにも起因し、初回にも関わらず23名と多くの関係者が参加する会議となりました。

委員会コメント

日頃から問題意識を持って実践されていたからこそ、地域ケア会議の明確な目的が設定できていると思います。

『個別ケース検討地域ケア会議』設置のきっかけ・経緯

個別の困難ケースに関しては、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）が複数の機関と個別に相談や会議、調整等を行っていました。しかし、この取り組みだけでは対応が困難なケースもあり、それらに対応することを目的として、関係機関が一同に集まり検討を行う場として、平成24年10月に『個別ケース検討地域ケア会議』を新設しました。

『若葉区地域ケア会議』設置のきっかけ・経緯

平成24年10月に若葉区にあんしんケアセンター（地域包括支援センター）が2ヵ所から4ヵ所に増設されたことを機に、『地域ケア会議』を事例の検証から発展させ、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）についてのさらなる周知と地域活動の共有も含めたネットワーク強化、地域課題の解決に向けた検討を行う目的のもと、様々なケース支援や活動において関わりの深い関係機関を招集する『若葉区地域ケア会議』を設置しました。

『若葉区定例地域ケア会議』設置のきっかけ・経緯

『個別ケース検討地域ケア会議』の検討と、在宅介護支援センターの頃より継続的に行われてきた事例検討会の流れから、個別ケースの積み上げから地域課題の発見と区域レベルでの解決などを目指すために、また、関係機関とのネットワークの構築を図ることで地域包括ケアを推進することを目的として、平成24年11月に『若葉区定例地域ケア会議』を設置しました。

この『若葉区定例地域ケア会議』は2部制を採用しており、事例検討会を第1部、地域課題の検討や、地域における研修会などの内容についての検討が第2部として行われています。

(2) 地域ケア会議の今後の展望

現在の課題として、『地域ケア会議』から『若葉区地域ケア会議』へと発展しましたが、参加者・参加団体が多く、具体的な課題の議論に結びついていないことがあげられます。また、地域と事業所をつなぐ役割をあんしんケアセンター（地域包括支援センター）が担っているものの、その機能が弱い現状があります。それらを踏まえ、今後『地域ケア会議』を町丁単位での開催へと移行していき、より小さな単位での周知活動・ネットワーク構築へと結びつけ、きめ細かい活動へと結びついていくように整備することを目指しています。そのため、『若葉区地域ケア会議』に参加した各団体の代表者に対し、町丁単位での『地域ケア会議』の参加協力をお願いできるよう、各団体内でも周知をしてほしい、と呼びかけています。

また、平成25年現在では、地域ケア会議の設置・運営の期間が短いために、具体的に個別事例から地域課題の発見・解決へと結びついた成功体験が少なくなっていますが、今後、事例や成功体験の積み重ねを経て、『個別ケース検討地域ケア会議』の積み重ねから『若葉区定例地域ケア会議』への地域課題の持ち上げ、そして『若葉区地域ケア会議』において区域での課題の集約、さらに広域となる千葉市としての課題へとつながる道筋を構築していくことを目指しています。

委員会コメント

このようにこれまでの取り組みを活かして、地域ケア会議を構築することが不可欠です。

委員会コメント

第1部の事例検討会によって地域課題を具体的に理解できることが、第2部の地域課題や研修会の検討を漠然としたものに終わらせず、具体的な成果を生み出せると考えられます。

実施者コメント

大切なことは地域ケア会議のみを整備することではなく、日常的に行っている様々な取り組みをしっかりと行うことだと考えています。

その上で、地域づくりにつながる課題などを、個別ケースから抽出、そして区としてまとめ、市へと持ち上げていくための仕組みの1つとして地域ケア会議を構築していこうと考えています。

委員会コメント

この日常生活圏域レベルを意識した区レベルでの活動のように、それぞれのレベルの地域ケア会議の相互作用を意識して地域ケア会議を活用します。

委員会コメント

それぞれの区から市に、地域ケア会議で明らかにした「残された課題」等を報告し、ともに検討する機会が必要になるでしょう。

<コラム>

保険者によるバックアップ

現在、千葉市では、市の高齢福祉課が市内24ヵ所の地域包括支援センターを統轄しています。「地域包括支援センターが様々な地域活動を行いやすくなるような基盤整備を行うこと」が市の役割であるとして、地域包括支援センターに対する研修や、助言・意見交換などをはじめ、様々なバックアップを行っています。

地域ケア会議の初開催時には、関係者に対する声掛けの際の助けになるよう、市が地域ケア会議の概要を書面にまとめ、地域包括支援センターに配布しました。また、関係者の理解と協力を得られるよう、市から関係機関へ事前の説明を行うといったバックアップを行っています。

現在の課題として、地域包括支援センターから区保健福祉センターへ、そして市へ、といった区・市行政への報告や提案・検討（個別課題解決→ネットワーク構築→地域課題の発見→地域づくり・資源開発→政策形成）を行う会議等の整備が不十分となっている点があげられます。また、区行政全体としては、地域包括支援センターの業務や地域ケア会議に対する理解がまだ十分とはいえないため、今後は、市主催の研修会や意見交換会を開催し、地域包括支援センターから区へ、そして市へとつながる道筋の整備を進めることとしています。また、その整備の中で、区レベルで地域包括ケアを検討する場として、地域包括支援センター運営協議会の区版の機能をもつ会議等の整備についても取り組む必要があると考えます。

実施者コメント

委託型の地域包括支援センターであるため、地域の信頼を得るためには行政のバックアップが不可欠です。

そのため、市から地域へ向けての地域包括支援センターの役割や、その取り組みについての周知・発信をお願いしています。

委員会コメント

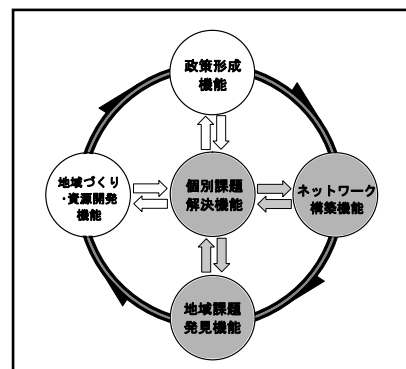
地域包括支援センターに対する研修や助言等のバックアップがなされていますが、行政と地域包括支援センターとの協働は、地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア会議の効果的な活用には必須だといえます。

千葉市若葉区の地域ケア会議の具体的内容

1. 個別レベル地域ケア会議

(1) 個別ケース検討地域ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	非定例(随時開催)
対象範囲	会議参加者・司会役
個別レベル	随時選定・随時選定



①『個別ケース検討地域ケア会議』の目的・目標

『個別ケース検討地域ケア会議』は、困難事例に対する地域ケア会議の積み重ねから地域課題を発見し、地域づくりを行っていくための出発点として開催しています。

事例検討会ではなく、あくまで個別事例の困難や課題の解決を目指した会議となっています。

②『個別ケース検討地域ケア会議』の運営

事例選定

検討対象となる事例は、関係者や総合相談を通じてあんしんケアセンター(地域包括支援センター)に相談された事例の中で、あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の力だけでは解決できないと判断された個別事例です。

また、担当がその他の事例を検討することもあります。例えば、行政に直接相談があったケースを、行政からあんしんケアセンター(地域包括支援センター)への声掛けにて地域ケア会議を開催、解決に向けた検討を行う場合もあります。

会議の参加者

『個別ケース検討地域ケア会議』には、ケースごとに、民生委員や保健福祉センター、社会福祉協議会などの様々な関係者・関係機関が選定・招集されます。

会議の司会進行役については、事例の担当者(地域包括支援センター担当の事例であれば地域包括支援センター職員)が担っています。

③『個別ケース検討地域ケア会議』の成果と今後の課題

成果

いくつかの『個別ケース検討地域ケア会議』から、地域の組織団体への働きかけへとつながられたことが成果としてあげられ

ます。また、『個別ケース検討地域ケア会議』での検討から、地域に不足している知識などが発覚し、「認知症サポーター養成講座」や介護保険制度の勉強会、「精神疾患に関する基礎知識」、「高齢者の法律相談」といった、地域に必要な研修会などの開催へと繋がっています。

今後の課題

参加者の招集・会議日程の調整の難しさから、課題を抱えた全ての個別ケースについて『個別ケース検討地域ケア会議』を開催できているわけではありません。通常は、課題の解決に必要な機関や関係者と、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）による個別の相談・打ち合わせを行うことで対応しており、『個別ケース検討地域ケア会議』の開催は、関係者が一堂に会し検討しなければならないようなケースの場合に限られています。

④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

『個別ケース検討地域ケア会議』での検討は、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）内で行われている朝礼や、「スタッフ会議」、「事例検討会」などを通じ、情報の共有・課題の抽出が行われます。これによりまとめられた課題は各会議にて報告され地域課題の発見・解決へとつなげられていきます。

例えば、介護保険請求に関する介護支援専門員やサービス事業所からの相談が多く見られるが、介護保険請求に関する研修会はあまり開催されていないという背景があり、そのため、個々のケースには区内のあんしんケアセンター（地域包括支援センター）や市の介護保険課、区の介護保険室、地域の主任介護支援専門員と相談することで解決していました。この背景と取り組みについて、センター内で課題をまとめ、『若葉区定例地域ケア会議』に議題として提出、若葉区主任介護支援専門員ネットワークの構築へと向けた検討が行われる運びとなりました。

他の会議・活動の関係

前述のとおり、個別事例の課題解決は、通常は関係機関との個別の情報共有や打ち合わせにて対応しています。そのため、『個別ケース検討地域ケア会議』のみを重視するわけではなく、日頃のあんしんケアセンター（地域包括支援センター）の活動や、他機関との情報共有をもとに地域課題を探っています。発見された課題から、地域で開催される研修会や勉強会などにつながるケースもあります。

委員会コメント

個別レベルの地域ケア会議で明らかになった課題への対応として、勉強会や研修会が開催されています。

実施者コメント

開催回数を増やしたいのですが、皆さんお忙しいので、必要な時に1件1件出席をお願いして開催しています。

委員会コメント

参加者の日程調整には多くの労力が必要になります。定例にすることもひとつの方法かもしれません。

委員会コメント

定例の会議や事例検討会、地域包括支援センターの日常業務の中から、意識的に課題を見出しています。

こうした積み重ねを通して、地域ケア会議のテーマが見えてきます。

<事例コラム>

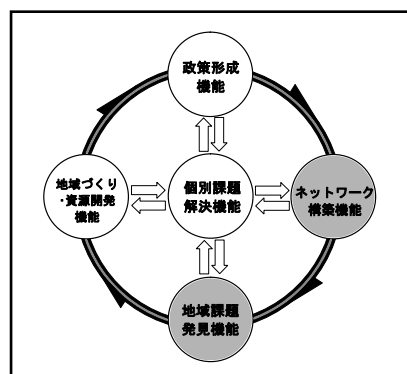
個別事例から認知症に対する地域理解への働きかけに繋がったケース①

認知症を抱えた個別事例の検討を『個別ケース検討地域ケア会議』にて数件行ったところ、地域住民や民生委員の持つ認知症に対する理解が低いことが見えてきました。そのため、「地域の認知症に対する理解」を地域課題として『若葉区定例地域ケア会議』へと報告しました。(P.136参照)

2. 日常生活圏域レベル地域ケア会議

(1) 地域ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	非定例
対象範囲	会議参加者・司会役
日常生活圏域レベル	随時選定・随時選定



①『地域ケア会議』の目的・目標

『地域ケア会議』は、総合相談のかかわりの中で連携してきた多機関が一同に会し、事例の検証を通じて地域福祉を支える数多くある社会資源について相互理解するとともに、関係機関及び関係者の顔の見える関係を構築することを目的として設置・開催されました。現在ではその機能は『若葉区地域ケア会議』に引き継がれており、今後『地域ケア会議』は、きめ細かい活動やネットワークの起点となる町丁単位で、事例の検証から具体的な活動を検討する運営形態へと展開していくこととしています。

②『地域ケア会議』の運営

平成24年2月に開催された第1回『地域ケア会議』の際、これまでの地域活動でつながった様々な機関の代表レベルの方を参加者として選定し、全ての機関に対して地域ケア会議とは何か、どのような事を検討するのかといったことを説明しながら招集しました。

今後、町丁ごとに開催する際は、その代表レベルの方が各々の機関内において地域ケア会議の意義や目的を周知した上で、実際の活動に関わる方を選定していく運びとなります。

③『地域ケア会議』の成果と今後の課題

成果

『地域ケア会議』において、①成年後見制度、②経済的問題、③近隣との関係、④医療機関との連携、⑤介護者の精神疾患、⑥虐待等事例の検証を行うことで、参加機関にとって、今後の対応の参考となりました。また、地域の関係各機関との顔の見える関係づくりの第一歩を回ることができたことも重要です。

そのような検討を通じ、地域の課題・現状、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の役割などについての共通理解が図られています。

そして、これらの取組が基盤となり『若葉区地域ケア会議』へと発展していくことができました。

今後の課題

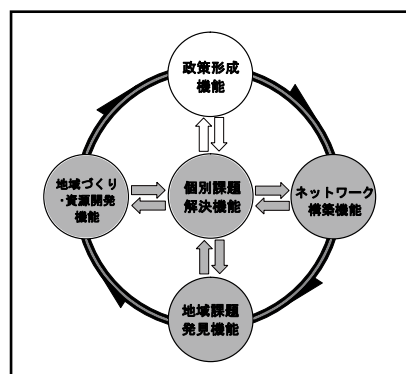
参加団体数・参加者数が膨らむことによって挨拶の時間が長引き、時間配分や進行管理が難しくなっています。

その結果、具体的な課題の検証や検討が充分に行えないこともあり、今後の改善が必要と考えています。

3. 区レベル地域ケア会議

(1) 若葉区定例地域ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	定例(月1回開催)
対象範囲	会議参加者・司会役
区レベル	参加者固定・行政



①『若葉区定例地域ケア会議』の目的・目標

『若葉区定例地域ケア会議』は、若葉区にある4か所のアんしんケアセンター（地域包括支援センター）と区保健福祉センター関係課および、区社会福祉協議会とのネットワーク構築・情報共有・事例検討、さらには地域の様々な取り組みの内容検討を目的として開催されています。

②『若葉区定例地域ケア会議』の運営

会議の流れ

『若葉区定例地域ケア会議』は2部制にて行われます。前半となる第1部では事例検討会が行われ、後半の第2部では区内4か所のアんしんケアセンター（地域包括支援センター）が合同で開催している研修会や社会福祉協議会と合同で開催している様々な取り組みなどについての打ち合わせや内容検討が行われます。

会議日程・参加者・事例選定

『若葉区定例地域ケア会議』は定例化されており、年間スケジュールを始めに作成した上で、毎月1回、開催されています。

参加者も固定されており、区の保健福祉センターから高齢障害支援課・健康課、区社会福祉協議会、区内の各あんしんケアセンター（地域包括支援センター）が参加します。司会進行役は行政が担当、事務局作業はあんしんケアセンター（地域包括支援センター）が担当しています。

事例検討会のための事例は、各センターの持ち回りにより提出されます。その時々の特徴的な事例や、『個別ケース検討地域ケア会議』では解決が困難な事例、地域課題へと直接的に結びつくような事例について検討し、今後の研修会の内容などへ反映させていく運びとなっています。

『若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会』としての開催

『若葉区定例地域ケア会議』の前身の会議である「若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会」は、『若葉区定例地域ケア会議』の年度末の開催時を活用し、地域ケア会議設置後も継続的に

開催されています。

例えば、平成24年度の開催時には、若葉保健福祉センター、高齢障害支援課、高齢障害支援課介護保険室、健康課、社会援護課(生活保護担当)第一課・二課、区内4カ所のあるしんケアセンター(地域包括支援センター職員)が参加し、若葉保健福祉センターからの事業概要説明・情報交換が行われました。

▲実施者コメント

「若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会」は、『若葉区定例地域ケア会議』の参加者も交えたりしながら、現在も継続して開催しています。

今後は、社会福祉協議会の参加も検討されています。

<平成25年度 若葉区定例地域ケア会議日程表>

回	日時	曜日	事務担当	事例提供
1	4月18日14:00～15:00	第3木	桜木	桜木
2	5月21日14:00～15:00	第3火	大宮台	みつわ台
中止	6月18日14:00～15:00	第3火		
3	7月23日14:00～15:00	第4火	みつわ台	千城台
4	8月20日14:00～15:00	第3火	桜木	大宮台
5	9月12日14:00～15:00	第2木	大宮台	桜木
6	10月22日14:00～15:00	第4火	千城台	みつわ台
7	11月19日14:00～15:00	第3火	みつわ台	千城台
8	12月17日14:00～15:00	第3火	桜木	大宮台
9	1月21日14:00～15:00	第3火	大宮台	桜木
10	2月18日14:00～15:00	第3火	千城台	みつわ台
11	3月18日14:00～15:00	第3火	行政	連絡会

③『若葉区定例地域ケア会議』の成果と今後の課題

『若葉区定例地域ケア会議』を通じて、行政や社会福祉協議会との連携が強化されるだけでなく、地域課題や地域資源などの情報の共有が図られています。また、「個別ケース検討地域ケア会議」で挙げられた問題を検討し、地域課題の発見の場としても機能するようになってきました。その結果、勉強会や研修会、情報交換会の開催が行われることになりました。

地域課題にはあるしんケアセンター(地域包括支援センター)ごとの特徴もあり、各々での検討が行われています。例えば、高齢化率が千葉市で一番高く、古い一戸建ての団地があるという地域において、一人暮らしの高齢者の問題が地域の課題として抽出されました。この地域の民生委員は熱心な方が多いため、民生委員との有効な連携を図っていくための検討等が行われています。また、地域の介護支援専門員との事例検討会による地域課題の抽出についても検討されています。しかし、ある地域では事例検討会の定例化が難しい、他の地域では事業所の数が少ないことから検討会の開催そのものが困難であるなどの理由から開催が難しい状況でありましたが、「若葉区定例地域ケア会議」での検討により、いくつかのセンターが共同で行っていく動

きが出てきました。

④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

個別課題解決機能を担う『個別ケース検討地域ケア会議』から、個別課題から見える地域の実情や、地域課題について報告を受けます。

『若葉区定例地域ケア会議』において、地域課題の把握、解決するための方向性が検討され、『若葉区地域ケア会議』に課題を上げる際は、その開催テーマも検討します。

すなわち、『若葉区定例地域ケア会議』は、個別の課題から地域課題の発見、その解決を目指す地域ケア会議の機能をコントロールしている、地域ケア会議の要といえます。

他の会議・活動の関係

区内4カ所のあるしんケアセンター（地域包括支援センター）合同で行っている研修会の内容は、個別ケース検討地域ケア会議の内容を受け『若葉区定例地域ケア会議』にて検討されています。さらに、社会福祉協議会と協力して行っているセミナー等の取り組みについても同様です。

『若葉区定例地域ケア会議』の時間内で検討が終了しなかった場合、別途各あるしんケアセンター（地域包括支援センター）の管理者が集まり、再検討の機会を設けることもあり、『若葉区定例地域ケア会議』は区地域包括支援センター活動の要となっているといえます。

委員会コメント

若葉区では区レベルの地域ケア会議を地域ケア会議全体の機能をコントロールする会議として位置づけています。地域の実情に応じて、他のレベルの地域ケア会議や地域ケア会議以外にこのような機能を持たせることも考えられます。

<事例コラム>

個別事例から認知症に対する地域理解への働きかけに繋がったケース②

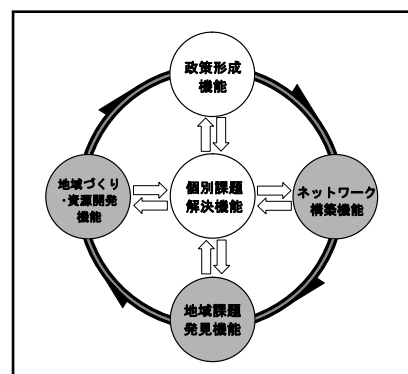
『個別ケース検討地域ケア会議』や、日頃の地域包括支援センターの諸活動を経て発見された、「地域の認知症に対する理解」についての地域課題について、『若葉区定例地域ケア会議』にて検討を行いました。検討では、認知症に対する理解が乏しいために起こる事例の複雑化や、認知症に対する知識を地域にいる誰に持ってもらうことが最も効果的か、といった視点にて話し合われました。

その結果、民生委員を対象とした認知症についての研修会の必要性が見えてきたため、区保健福祉センターの高齢障害支援課、認知症疾患医療センター、区社会福祉協議会との協力のもと、「認知症サポーター養成講座」を開催する運びとなりました。

また、類似のケースとして、「高齢者の法律相談」「介護保険制度についての勉強会」「精神疾患に関する基礎知識」などについての研修も、地域ケア会議や日頃の活動から拾い上げられた地域課題への対策として、『若葉区定例地域ケア会議』にて検討され、開催されました。

(2) 若葉区地域ケア会議 (区レベル地域ケア会議)

主催	開催頻度
地域包括支援センター	定例(年1回開催)
対象範囲	会議参加者・司会役
区レベル	随時選定・随時選定



①『若葉区地域ケア会議』の目的・目標

『若葉区地域ケア会議』は、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケアを推進することを目標として開催されています。ここでは個別のケースについて検討を行うのではなく、参加している関係機関が地域で行っている取り組みについて共有し、その上で区全体としてどのような課題があるのか、どのような取り組みを行うべきなのか検討することを目的としています。

②『若葉区地域ケア会議』の運営

会議の流れ

『若葉区地域ケア会議』では、まず参加団体の紹介が行われます。次に、事前に選定されている団体(10団体程度)による、取り組みの発表・紹介が行われ、その後全体での意見交換が行われます。

会議の参加者・事例選定

参加者は、事務局であるあんしんケアセンター(地域包括支援センター)により、市職員、保健福祉センター、社会福祉協議会、民生委員などをはじめ、これまでに行われてきた様々な活動を踏まえ、今後の地域福祉を考える上で重要と思われる機関、その回のテーマに適切であると思われる機関を招集します。

『若葉区地域ケア会議』のテーマは、他の地域ケア会議や日頃の諸活動を通じて発見された地域の課題が主となります。

③『若葉区地域ケア会議』の成果と今後の課題

成果

『若葉区地域ケア会議』を通じて、あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の意義や活動内容を説明したことで、関係機関に対しての周知が図られました。

地域にある大学の協力のもと開催した際は、22団体28名の関係者が一堂に集まったことから(地域包括支援センター等含め総勢41名)、関係機関の顔が見える関係の強化や、その広がりができたと言えます。また、関係機関間で広く問題意識を共有でき

る事も効果といえます。

今後の課題

参加機関が多数に及ぶため、挨拶だけで時間がかかってしまうことや、意見交換の際に議論の内容が本線から逸れてしまうなど、会議の進行管理の難しさが課題としてあげられます。

例えば、意見交換の途中で個別ケースの相談がされることもあります。そういった際に、個別ケースに片寄ることなく、区全体の話としてどのようにまとめるか、といった司会進行の役割が難しくなっています。

また、参加者の選定も難しく、どの団体を選定するのか良く検討しなければなりません。会議終了後に出席者からあの団体も参加した方が良いのではないかなど意見もいただきますので、次回はそういった意見も参考にしながら参加者を検討する必要があります。参加者の人数との兼ね合いが難しいところです。

④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

『地域ケア会議』から発展してできた『若葉区地域ケア会議』ですが、こちらの会議において、区機関の代表者レベルで地域ケア会議の意義・目的の共有・明確化がされることで、日常生活圏域毎・町丁毎の地域ケア会議開催につながっていきます。

他の会議・活動の関係

『若葉区地域ケア会議』には、地域における様々な活動を行っている関係者が集まるため、1つ1つの活動がつながっていく場となっています。参加者からは、この大きなパワーを、年に1回だけの開催ではなく、より実効性のあるものにして、若葉区方式のようなものを検討したい。そのために、「地域福祉を議論しようの集い」を開催したいとの提案もありました。

今後、区の様々な活動の共有を行っても解決することが困難な、市域レベルの課題が発見されることに鑑み、市との課題共有を行える会議や活動との連携を図っていくこととしています。

実施者コメント

若葉区では皆様が地域福祉に大変熱心なため、各々伝えたい事が多くなっています。そのため、会議の進行管理が難しく、現在工夫を重ねています。

委員会コメント

すでに実践されていると思いますが、若葉区の地域ケア会議の全体像をご理解いただき、個別ケースの検討は別の地域ケア会議で行うことを含む、若葉区地域ケア会議の目的の明確化やルール共有がまず必要だと考えられます。

その他の会議・取り組み等

地域ケア会議において議論された地域課題や解決の方策などは、その実現に向けて若葉区で行われている他の会議等と連携の仕組みを構築していています。

それにより、地域ケア会議のみでは解決できない課題の解決や、地域ケア会議にて提案された解決法のアウトプットが図られています。以下は、それらの会議や活動の一例です。

①若葉区地域福祉計画推進協議会

区地域福祉計画推進に向けた検討を行っています。参加者は地域住民、地域福祉活動者、社会福祉事業者等から選出されており、区内の代表者レベルにより構成されています。

区単位での政策形成につながる場として、地域ケア会議で発見された課題を提言する場として連動していくことが期待されます。

②4あんしんケアセンター（地域包括支援センター） 管理者打ち合わせ

区内あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の連携強化や日常的な業務を行っていく上での打ち合わせを行うのみではなく、地域ケア会議での検討を受け、具体的にあんしんケアセンター（地域包括支援センター）としてどのような方針で活動するのかといった、地域ケア会議を補完する役割も有しています。

③情報交換会、研修会など

「警察署と介護保険サービス事業所との情報交換会」は署生活安全課と市内4ヶ所のあんしんケアセンター（地域包括支援センター）が区内の事業所に広報し、その年度の活動報告や情報交換を行っており現在定着しています。この活動の背景には、平成21年11月に管轄警察署と特定非営利法人千葉市老人福祉施設協議会による「高齢者の安全安心に関する協定」の締結により、高齢者等の安全のための活動が開始されたことがあります。

◀実施者コメント

交通安全、振り込め詐欺、徘徊高齢者の安全確保などに対するネットワーク構築の大きな力となっています。